

シンポジウム 16：つなげる・つづける食支援

～食支援の地域展開方法模索する～

演題名	回復期リハビリテーション病院における摂食・嚥下障害への対応と地域連携
-----	------------------------------------

概要

回復期リハビリテーション病棟（回復期リハ）とは「医学的状态が安定し、集中的なリハビリを実施することにより心身ともに回復した状態で自宅や社会へ復帰する」ことを目的とした病棟である。この病棟では適応病名と、入院するまでの発症後期間が定められている。現在、回復期リハの病床数は全国で 65,000 床を超えている（出典：一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会）。回復期リハでは、集中したリハビリテーションを行うことにより、在宅復帰後や介護老人保健施設、特別養護老人ホームなどに転院後も、一日の生活を可能な限り自立して行えるよう、ADL（日常生活動作）の向上を図っている。

当院は内科・外科・リハ科・歯科を有する中規模病院である。総床数 218 床のうち 106 床が回復期リハであり、365 日休日のない集中リハ(FIT-program)が行われているため、全身状態は短期間で改善する。摂食・嚥下障害に対する対応も同様であり「いつまでも経口摂取が行われる環境づくりを行い、いかに楽しくかつ安全に食事ができるか」を念頭に、歯科医師・医師・言語聴覚士・歯科衛生士・看護師・管理栄養士など多職種によるチームアプローチが行われている。当院の回復期リハ退院後の在宅復帰率は約 80%であるため、摂食・嚥下障害患者の多くも在宅復帰している。残念ながら、三重県ではまだ地域における摂食・嚥下障害患者への対応は、十分に整備されているとはいえない。そのため、経口摂取の可否、摂取可能な食形態の選択は慎重にならざるを得ない。近年では、県内でもみえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会をはじめ、多くの研究会が開催されるようになっている。また、地域により施設別食形態早見表なども作成されており、少しずつではあるが地域連携の礎が築けていると考えられる。また、歯科的な視線で考えると、摂食・嚥下障害患者への歯科的対応として、口腔のケアや歯科治療はもちろんのこと、舌接触補助床などの補綴装置によるアプローチは有効である。しかし、回復期リハにおいてのみ歯科的対応が行われても、在宅での対応ができなければ意味がなく、歯科においてもシームレスなケアの必要に迫られている。

以上、当院ならびに三重県での摂食・嚥下障害患者への対応と地域連携などの現状について紹介する。回復期リハからも含め、在宅への食支援の方向性についてよりよい議論ができれば幸いである。